

様式-2

No. A2600036-004
2605063

檜原村

様

株式会社 イオ

計量証明事業所登録番号 東京都知事登録1366号
水道法第20条に基づく水質検査機関 登録番号253
東京都日野市旭が丘4-7-107 アクア21ビル
Tel:042-589-6270 Fax:042-589-6271
水質検査部門管理者 井上 和之

[illegible]

No. A2600036-002
2605061

檜原村

様

株式会社 イオ

計量証明事業所登録番号 東京都知事登録1366号
水道法第20条に基づく水質検査機関 登録番号253
東京都日野市旭が丘4-7-107 アクア21ビル
Tel:042-589-6270 Fax:042-589-6271
水質検査部門管理者 井上 和之

[illegible]

水 質 検 査 結 果 書

No. A2600047-001
2606083

2026年6月18日

檜原村

様

株式会社 イオ

計量証明事業所登録番号 東京都知事登録1366号
水道法第20条に基づく水質検査機関 登録番号253
東京都日野市旭が丘4-7-107 アクア21ビル
Tel:042-589-6270 Fax:042-589-6271
水質検査部門管理者 井上 和之

件 名	令和8年度 水質検査委託（定期水質検査）		
試 料 名	檜原村役場内 給水栓		
採 水 場 所	檜原村上元郷地内		
受託年月日	2026年6月12日	試料の種別	浄水
採 水 日 時	2026年6月12日	14:00	
天 候	曇	遊離残留塩素	0.6 mg/L
気 温	21.5 °C	水 温	18.4 °C
採 取 者	長谷 有希子	所 属	株式会社イオ

水質検査の結果を下記のとおり報告いたします。

検 査 項 目	単 位	検 査 結 果	基 準 値	定 量 下 限 値	検 査 方 法
1 一般細菌	個/mL	0	100個/mL以下	0	平成15年厚生労働省告示第261号別表第1
2 大腸菌	—	陰性	検出されないこと	—	平成15年厚生労働省告示第261号別表第2
3 ヒ素及びその化合物	mg/L	0.001 未満	0.01mg/L以下	0.001	平成15年厚生労働省告示第261号別表第6
4 亜硝酸態窒素	mg/L	0.004 未満	0.04mg/L以下	0.004	平成15年厚生労働省告示第261号別表第13
5 シアン化物イオン及び塩化シアン	mg/L	0.001 未満	0.01mg/L以下	0.001	平成15年厚生労働省告示第261号別表第12
6 塩素酸	mg/L	0.05 未満	0.6mg/L以下	0.05	平成15年厚生労働省告示第261号別表第13
7 クロロ酢酸	mg/L	0.002 未満	0.02mg/L以下	0.002	平成15年厚生労働省告示第261号別表第17-2
8 クロロホルム	mg/L	0.009	0.06mg/L以下	0.001	平成15年厚生労働省告示第261号別表第15
9 ジクロロ酢酸	mg/L	0.004	0.03mg/L以下	0.002	平成15年厚生労働省告示第261号別表第17-2
10 ジブロモクロロメタン	mg/L	0.001 未満	0.1mg/L以下	0.001	平成15年厚生労働省告示第261号別表第15
11 臭素酸	mg/L	0.001 未満	0.01mg/L以下	0.001	平成15年厚生労働省告示第261号別表第18
12 総トリハロメタン	mg/L	0.009	0.1mg/L以下	0.001	平成15年厚生労働省告示第261号別表第15
13 トリクロロ酢酸	mg/L	0.008	0.03mg/L以下	0.002	平成15年厚生労働省告示第261号別表第17-2
14 ブロモジクロロメタン	mg/L	0.001 未満	0.03mg/L以下	0.001	平成15年厚生労働省告示第261号別表第15
15 ブロモホルム	mg/L	0.001 未満	0.09mg/L以下	0.001	平成15年厚生労働省告示第261号別表第15
16 ホルムアルデヒド	mg/L	0.005 未満	0.08mg/L以下	0.005	平成15年厚生労働省告示第261号別表第19-2
17 アルミニウム及びその化合物	mg/L	0.07	0.2mg/L以下	0.01	平成15年厚生労働省告示第261号別表第6
18 塩化物イオン	mg/L	2.4	200mg/L以下	0.2	平成15年厚生労働省告示第261号別表第13
19 蒸発残留物	mg/L	57	500mg/L以下	1	平成15年厚生労働省告示第261号別表第23
20 有機物(全有機炭素(TOC)の量)	mg/L	0.5	3mg/L以下	0.2	平成15年厚生労働省告示第261号別表第30
21 pH値	—	7.8	5.8以上8.6以下	—	平成15年厚生労働省告示第261号別表第31
22 味	—	異常なし	異常でないこと	—	平成15年厚生労働省告示第261号別表第33
23 臭気	—	異常なし	異常でないこと	—	平成15年厚生労働省告示第261号別表第34
24 色度	度	0.5 未満	5度以下	0.5	平成15年厚生労働省告示第261号別表第36
25 濁度	度	0.1 未満	2度以下	0.1	平成15年厚生労働省告示第261号別表第41
-以下余白-					
判 定	今回の検査対象項目については水道法の基準に適合です。				
検 査 期 間	2026年6月12日 ~ 2026年6月18日				
備 考					

水 質 検 査 結 果 書

No. A2600047-002
2606084

2026年6月18日



株式会社イオ

計量証明事業所登録番号 東京都知事登録1366号
水道法第20条に基づく水質検査機関 登録番号253
東京都日野市旭が丘4-7-107 アクア21ビル
Tel: 042-589-6270 Fax: 042-589-6271
水質検査部門管理者 井上 和之



檜原村

様

件 名	令和8年度 水質検査委託 (定期水質検査)		
試 料 名	特産物直売所 給水栓		
採 水 場 所	檜原村柏木野地内		
受託年月日	2026年6月12日	試料の種別	浄水
採 水 日 時	2026年6月12日	13:35	
天 候	曇	遊離残留塩素	0.3 mg/L
気 温	21.2 °C	水 温	19.0 °C
採 取 者	長谷 有希子	所 属	株式会社イオ

水質検査の結果を下記のとおり報告いたします。

検 査 項 目	単 位	検査結果	基準値	定量下限値	検 査 方 法
1 一般細菌	個/mL	0	100個/mL以下	0	平成15年厚生労働省告示第261号別表第1
2 大腸菌	—	陰性	検出されないこと	—	平成15年厚生労働省告示第261号別表第2
3 ヒ素及びその化合物	mg/L	0.002	0.01mg/L以下	0.001	平成15年厚生労働省告示第261号別表第6
4 亜硝酸態窒素	mg/L	0.004 未満	0.04mg/L以下	0.004	平成15年厚生労働省告示第261号別表第13
5 シアン化物イオン及び塩化シアン	mg/L	0.001 未満	0.01mg/L以下	0.001	平成15年厚生労働省告示第261号別表第12
6 塩素酸	mg/L	0.05 未満	0.6mg/L以下	0.05	平成15年厚生労働省告示第261号別表第13
7 クロロ酢酸	mg/L	0.002 未満	0.02mg/L以下	0.002	平成15年厚生労働省告示第261号別表第17-2
8 クロロホルム	mg/L	0.017	0.06mg/L以下	0.001	平成15年厚生労働省告示第261号別表第15
9 ジクロロ酢酸	mg/L	0.004	0.03mg/L以下	0.002	平成15年厚生労働省告示第261号別表第17-2
10 ジブromクロロメタン	mg/L	0.001 未満	0.1mg/L以下	0.001	平成15年厚生労働省告示第261号別表第15
11 臭素酸	mg/L	0.001 未満	0.01mg/L以下	0.001	平成15年厚生労働省告示第261号別表第18
12 総トリハロメタン	mg/L	0.017	0.1mg/L以下	0.001	平成15年厚生労働省告示第261号別表第15
13 トリクロロ酢酸	mg/L	0.014	0.03mg/L以下	0.002	平成15年厚生労働省告示第261号別表第17-2
14 ブロモジクロロメタン	mg/L	0.001 未満	0.03mg/L以下	0.001	平成15年厚生労働省告示第261号別表第15
15 ブロモホルム	mg/L	0.001 未満	0.09mg/L以下	0.001	平成15年厚生労働省告示第261号別表第15
16 ホルムアルデヒド	mg/L	0.005 未満	0.08mg/L以下	0.005	平成15年厚生労働省告示第261号別表第19-2
17 アルミニウム及びその化合物	mg/L	0.01 未満	0.2mg/L以下	0.01	平成15年厚生労働省告示第261号別表第6
18 塩化物イオン	mg/L	1.2	200mg/L以下	0.2	平成15年厚生労働省告示第261号別表第13
19 蒸発残留物	mg/L	40	500mg/L以下	1	平成15年厚生労働省告示第261号別表第23
20 有機物 (全有機炭素 (TOC) の量)	mg/L	0.5	3mg/L以下	0.2	平成15年厚生労働省告示第261号別表第30
21 pH値	—	7.7	5.8以上8.6以下	—	平成15年厚生労働省告示第261号別表第31
22 味	—	異常なし	異常でないこと	—	平成15年厚生労働省告示第261号別表第33
23 臭気	—	異常なし	異常でないこと	—	平成15年厚生労働省告示第261号別表第34
24 色度	度	0.5 未満	5度以下	0.5	平成15年厚生労働省告示第261号別表第36
25 濁度	度	0.1 未満	2度以下	0.1	平成15年厚生労働省告示第261号別表第41
-以下余白-					
判 定	今回の検査対象項目については水道法の基準に適合です。				
検 査 期 間	2026年6月12日 ~ 2026年6月18日				
備 考					

